

令和8年6月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和8年6月26日（金）午後1時30分 開会
- 2 招 集 場 所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出 席 者
教育長 佐 川 正 人
一番委員 山 口 謙太郎
二番委員 遠 藤 一 幸
三番委員 五十嵐 裕 子
四番委員 宮 澤 いち子
- 4 出 席 職 員
教育部長 佐 藤 裕 市
教育総務課長 山 内 裕 美
学校教育課長 安 藤 裕 明
生涯学習課長 中 森 広 明
文化課長 田 中 勲
中央公民館長 廣 瀬 隆
教育総務課長補佐 津 村 裕 一
学校教育課長補佐 大 垣 義 智
学校教育課長補佐 尾 崎 武 史
生涯学習課長補佐 齋 藤 光 司
生涯学習課長補佐 平 野 純 一
中央公民館長補佐 田 中 正 文
- 5 閉 会 午後1時51分

- 1 開会 午後 1 時30分、教育長から、6 月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和 8 年 5 月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和 8 年 5 月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告

報告第10号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第10号 共催及び後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長

共催及び後援の承認について、5 月定例会以降、共催 4 件、後援 10 件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 3 項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

- ・共催 1 番 「令和 8 年度第69回福島県中学校体育大会」
- ・共催 2 番 「令和 8 年度耶麻・両沼小中学校合同音楽祭（第 1 部合唱）」
- ・共催 3 番 「第79回福島県総合スポーツ大会地域スポーツ大会 喜多方市予選大会兼耶麻方部大会」
- ・共催 4 番 「令和 8 年度耶麻地方市町村スポーツ推進委員協議会総会・実技講習会」
- ・後援 1 番 「デジタル・ノヴァ・アワード2026小学生タイピングコンテスト」

- ・後援 2 番 「わんぱく相撲あいづ場所」
- ・後援 3 番 「劇団親知らズ巡業公演（寿歌）」
- ・後援 4 番 「第 19 回日本少年野球春季会津大会兼関東大会支部予選」
- ・後援 5 番 「福島×沖縄 文化・観光交流促進プロジェクト 歴史舞台共創公演」
- ・後援 6 番 「第 45 回福島県高等学校総合文化祭・第 76 回福島県高等学校音楽学習発表会」
- ・後援 7 番 「第 72 回福島県高等学校体育大会会津地区大会」
- ・後援 8 番 「喜多方発 21 世紀シアター」
- ・後援 9 番 「令和 8 年度文部科学省後援（桧原湖畔子ども自然体験キャンプ）」
- ・後援 10 番 「令和 8 年度第 24 回蔵の町喜多方俳句の集い」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

共催 2 番の令和 8 年度耶麻・両沼小中学校合同音楽祭に、小学校の部門の出場校はあるのか。

学校教育課長

出場校はありません。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第11号 喜多方市人づくりの指針推進会議委員の委嘱について

教育長が、報告第11号 喜多方市人づくりの指針推進会議委員の委嘱について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市人づくりの指針推進会議設置要綱に基づき委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 3 項の規定により報告するものです。

なお、委嘱期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和10年 3 月31日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第12号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて

教育長が、報告第12号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第7条の規定に基づき認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第8号 喜多方市学校給食推進会議委員の委嘱又は任命について

教育長が、議案第8号 喜多方市学校給食推進会議委員の委嘱又は任命について説明を求めた。

学校教育課長

喜多方市学校給食推進会議条例第4条の規定に基づき、喜多方市学校給食推進会議委員を委嘱又は任命するものです。

委嘱または任命の期間は令和8年7月1日から令和10年6月30日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第9号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について

教育長が、議案第9号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について説明を求めた。

学校教育課長

喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター条例第3条の規定に基づき、喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命するものです。

委嘱又は任命の期間は、令和8年7月29日から令和10年7月28日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第10号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長が、議案第10号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について説明を求めた。

文化課長

喜多方市美術館条例第11条の規定に基づき、喜多方市美術館運営協議会委員を解嘱及び委嘱するものです。

委嘱の期間は、委嘱の日から令和9年6月24日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第11号 喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について

教育長が、議案第11号 喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について説明を求めた。

文化課長

喜多方市美術館条例第12条の規定に基づき、喜多方市美術品収集委員会委員を委嘱するものです。

委嘱の期間は、令和8年6月26日から令和10年6月25日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

7 その他

山口委員

3ページの行事報告について、6月26日、火曜日となっているが、曜日の誤りなのか、日にちの誤りなのか。

教育総務課長

6月26日、金曜日の誤りでした。

五十嵐委員

議事録の文末の表現を統一してほしい。

教育総務課長

協議いたします。

8 連絡事項

令和8年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和8年7月8日（水）午後1時15分から喜多方プラザで開催することを説明した。

8 閉会

午後1時51分、教育長から、閉会が告げられた。